

会 議 名	第1回港区立台場高齢者在宅サービスセンター指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和3年4月8日（木）午後6時から午後8時30分まで
開 催 場 所	区役所9階 915会議室（テレビ会議）
委 員 員	<出席者> 7名 鳥羽委員長、柴崎委員、高橋委員、松浦委員 有賀保健福祉支援部長、野上保健福祉課長、重富介護保険課長
事 務 局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田 保健福祉支援部高齢者支援課高齢者施設係長 中村
会 議 次 第	1 開会・挨拶 2 委員委嘱 3 委員紹介 4 委員長の選出 5 議題 （1）公募要項（案）について （2）指定管理者候補者の選考基準（案）及び選考方法（案）について 6 その他 7 閉会
配 付 資 料	資料1 港区立台場高齢者在宅サービスセンター指定管理者候補者選考委員会設置要綱 資料2 港区立台場高齢者在宅サービスセンター指定管理者候補者選考委員会委員名簿 資料3 港区立台場高齢者在宅サービスセンター指定管理者公募要項（案） 資料4 公募要項様式集（案） 資料5 港区立台場高齢者在宅サービスセンター業務基準書 資料6 港区立台場高齢者在宅サービスセンター業務仕様書 資料7 港区高齢者会食サービス事業実施要綱 資料8 港区高齢者宿泊デイサービス事業実施要綱 資料9 港区立台場高齢者在宅サービスセンター指定管理者候補者選考基準（第一次審査・第二次審査採点表）（案） 資料10 指定管理者候補者の選考方法（案） 資料11 今後のスケジュール 参考資料1 施設概要等一覧 参考資料2 港区施設案内（高齢者施設）リーフレット
会議の結果及び主要な発言	
（発言者）	1 開会・挨拶 2 委員委嘱 3 委員紹介

	4 委員長の選出
事務局 D委員	委員長は要綱第5条第2項の規定により、委員の互選で選任します。 鳥羽委員を推薦します。 (委員一同、異議なし)
委員長 事務局	(就任の挨拶) 副委員長は要綱第5条第3項の規定により、有賀保健福祉支援部長となります。
	5 議題
	(1) 公募要項(案)について (事務局から資料3の説明)
D委員	公募要項の「2 施設の維持管理(2)安全・安心に関する業務」の中で、緊急時の対応や業務継続計画に関することが書かれていますが、新型コロナウイルス感染症への対策はこの中に含まれていると考えてよろしいでしょうか。
事務局	新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策については、公募要項「1 公募の手続・手順(6)計画書類の提出(第二次提出)」の⑬に記載していますが、前回の公募の時は、感染症対策は特別養護老人ホームや高齢者在宅サービスセンターという限定した施設での提案になっていました。また、内容についても、予防策と発生時の連絡体制を中心としていました。今回は、感染症予防対策として具体的な職員の健康管理や衛生管理、また、発生時の具体的なシミュレーションや、業務継続計画といった内容についても、きちんと提案をしていただくということで、項目を充実させています。今回、新型コロナウイルス感染症という言葉は使っていないのですが、施設においては、新型コロナウイルス感染症だけではなく、ノロウイルスや、通常のインフルエンザ等も含まれることから、感染症対策という表現にしています。ご意見を踏まえ、⑬を「新型コロナウイルス感染症をはじめとした」という文言に修正させていただきます。
C委員	公募要項「4 運営経費に関する事項(1)指定管理料の支払 ア 職員人件費」というところで、米印の一つ目についてご説明をいただきたいです。「指定管理者の経営努力による経費節減が見込まれないことから、予算額と実績額の差額を清算します」ということは、予算オーバーした場合に差額をさらに指定管理料として支払うという理解でよろしいのでしょうか。
事務局	人件費は、基本的には提案していただいた額の範囲内でお支払いすることになりますが、もし当初の提案額よりも実績が下回った場合は、差額を区へ戻していただくこととなります。
C委員	今のご説明で理解しましたけれども、事業者の方々にはこのところ誤解のないようにご説明いただけるということでもよろしいでしょうか。
事務局	この点については説明会においても、しっかりとわかるように説明します。
F委員	公募要項「1 公募の手続・手順(1)申請者の資格 カ 本店、支店、事業所等が、一都三県」とありますが、一都三県に絞らないと具合が悪いのでしょうか。どうしても一都三県に本店等がなければならない理由があれば教えてください。
事務局	この港区で施設運営をしていく上での危機管理対応という観点から、近隣の三県に限定させていただいているという状況がございます。
F委員	公募要項「2 指定管理者候補者の選考・選定(1)指定管理者候補者の選考」に「選考された事業者は辞退することはできません」とありますが、辞退を希望する事業者を辞退不可とする法的な根拠があるのか教えてください。
事務局	辞退につきましては、法的な拘束力は特にございませんが、選定された以上は辞退

D委員	をしないでくださいという、こちらのお願いととなります。 公募要項「3 管理運営の基準」について、現在、虐待のことが問題となっていると思いますが、関係法令の中に、高齢者の虐待防止というものが含まれていないように感じますが、その点はいかがでしょうか。
事務局	こちらには必要な関係法令の名称を明記させていただきます。
A委員	高齢者虐待関係もここに入るといったことで、理解してよろしいでしょうか。
事務局	記載していないものを追記させていただきます。
C委員	公募要項に障害者の雇用や障害を理由とする差別の解消などが入っています。障害者を雇用する可能性もあるので、障害者虐待防止法についても追記をお願いできますか。
事務局	ご提案いただいたとおり、追記します。
D委員	参考資料1の台場高齢者在宅サービスセンターについて、宿泊デイサービスと会食サービスに丸がついていますが、これは自主事業という理解でよろしいでしょうか。
事務局	台場高齢者在宅サービスセンターの「港区版宿泊デイサービス事業」と「会食サービス事業」は指定管理業務の範囲内で行います。
	(2) 指定管理者候補者の選考基準（案）及び選考方法（案）について （事務局から資料9、10について説明）
E委員	資料10について、プレゼンテーションの時間が10分程度という表現がありますが、程度という曖昧な表現だと公平性が担保できないので、時間をきっちり決めるべきだと思います。
事務局	10分以内でのプレゼンテーションという表記に改めます。
A委員	時間を計って、ベルで知らせるような感じでしょうか。
事務局	例えば、終了の1分前に1回お知らせをし、10分経ったところで説明の途中でもそこで終わらせていただくというような対応とします。
G委員	第一次審査採点表の共通部分の「⑩再委託業務」について、採点する際、どう評価すればよいか、少々悩ましいのでこちらを評価するものさしを教えてください。
事務局	こちらについては、業務を効果的に、また着実に行う上で、再委託の必要性や区内事業者の利用など、委員の皆様の専門的な見地からご審査いただければと考えています。
A委員	必要性も含めてということでしょうか。
事務局	はい。
G委員	区内中小企業や高齢者雇用という点を主軸に考えて採点するということがよいですか。
事務局	はい。区内事業者かどうか、また適当な事業者が予定されているかどうかということを中心に審査いただければと考えております。
A委員	第一次審査採点表の共通2⑬について、これも「新型コロナウイルス感染症対策をはじめ」としたという文言を追加ということでしょうか。
事務局	はい。そのように記載を改めます。
F委員	採点項目数がとても多いように感じます。限られた期間で、様式もそれぞれ30枚ほど見なくてはなりません。採点に向けた効率化をしっかりと図ることが、適正な評価につながるのではないのでしょうか。
D委員	前回担当させていただいたとき、資料が多く非常に時間がかかった覚えがあります。

	それぞれ様式が決められていますが、伸ばして書く事業者がいらっしゃるような記憶があり、資料が膨大になった理由の一つのように感じました。例えば、A4裏表1枚など、制限していただくということが必要なかと思います。
事務局	効率的にできるよう、審査していただく書類は枚数を制限するなど、できるだけ簡潔に提案内容をまとめていただくようにします。
A委員	応募事業者の方に資料枚数を守ってもらうことで、スリム化を図るということでしょうか。
事務局	はい。
D委員	第一次審査採点表の「共通1 安定的な経営基盤」の財務状況と資金計画は、私たちは判断しなくていいという理解でよろしいですか。
事務局	こちらについては、公認会計士の方に判断していただくので、委員の方に審査していただく必要はありません。
E委員	財務状況はどう評価するのですか。例えば、不可であればその時点で失格となるのか、判断基準を教えてください。また、資金計画で、A～Eと5段階ありますが、DやEは失格となりますか。それとも、点数化するのですか。
事務局	まず、財務状況については、不可となった場合は失格という扱いにさせていただきます。また、資金計画については、公認会計士の方から評価についてご説明をいただき、Dがついたとしても、業務を行えるだけの体力があるというような公認会計士の方の判断があれば、その後の審査に進んでいただきます。
F委員	第二次審査は、第二次審査用の資料の提出を許しますか。それとも、これまで出された資料の中からプレゼンテーションを行ってもらいますか。
事務局	現時点では、プレゼンテーションの資料の作成を認める予定です。
F委員	プレゼンテーションの内容が、審査項目に沿ったものになるとは限らないように思います。熱意や抱負、利用者への配慮等ほどの切り口からの内容であっても聞けるものですが、これらの審査項目だと、その項目に沿ってプレゼンテーションしてもらえないと評価しづらいと感じます。もう少し幅広く、人間性や情熱、やる気といった項目が良いのではないのでしょうか。プレゼンテーションの中で触れなかった審査項目があることで、貴重な事業者を落としてしまうことは避けなければならないと思います。
事務局	こちらの第二次審査については、あらかじめ審査項目や採点の視点を明らかにした上で、採点の視点を示して、資料を作り込む、あるいは説明をしていただくように考えています。
委員長	限られた時間ではすべては網羅できないとは思いますが、通常は、第一次審査用に提出した書類の中にすべての項目についての方針を書き込んでいただくので、その上でプレゼンテーションを聞いて、合わせて評価するというようなやり方だと思います。他の委員の方はどのように考えますか。
E委員	第二次審査は、人となりを見るものだと思います。事業の能力自体は書類である程度わかるのですが、施設長自らが話す機会を設けていただいて、その人となりや熱意を包括的に判断してこそ、プレゼンテーションが意味のあるものとなるように思いますので、審査項目は調整いただければと思います。
G委員	審査項目①～④に関しては、大方第一次審査の様式で判定がつくものなので、第二次審査で改めてここに何をかぶせて、どう評価するのかがわかりにくいように思います。
委員長	はい、いかがでしょうか。第二次審査の項目を少々変えるということでしょうか。

事務局	ご指摘がありましたように、まず、プレゼンテーションは施設長に行っていただくということ、また審査項目については、その施設長あるいは指定管理者としての熱意や人となり等が判断できるような審査項目にさせていただきます。
F委員	選考方法で、「第一次審査ポイントと第二審査ポイントを合計した総合ポイントをもとに決めます」とありますが、及第点はありますか。
事務局	事務局の方では、概ね6割ぐらいと考えておりますが、こちらについても選考方法に明記したいと考えております。
F委員	6割いかないとなると、決定する事業者はないということになりますか。
事務局	はい。
B委員	第二次審査のプレゼンテーションについて、先ほど、実際にその施設を運営する施設長が出席するというご説明がありましたが、出席だけではなくてプレゼンテーションを行うのも、その施設長というふうに限定するのか、単に出席すればいいだけなのかというところを確認させてください。
事務局	プレゼンテーションしていただく方を施設長のみに限定することは考えていませんが、プレゼンテーションの中で、施設長からもご説明をしていただくように、説明会でも周知します。
委員長	各施設の事情で誰がプレゼンテーションするか決まってくるかと思います。
事務局	こちらについては、他の委員の方のご意見もお伺いできればと思います。プレゼンテーション自体を施設長にさせていただくか、あるいは必ずどこかで発言をしていただくか、ご意見をいただければと思います。
D委員	プレゼンテーション慣れしている方が話すとも私たちが聞きやすいし、説得力があるように感じます。人となりの評価という考えもありますけれども、それで判断するのは非常に難しいことだと考えます。あまり施設長で限定しなくてもいいのかもしれないと思います。
C委員	確かに上手い下手はあるのですが、これから指定管理者になれば施設の顔になる方ですので、ある程度はそういった説明能力が必要でしょうし、法人の中でそのような育成もされているだろうと思います。流れるようなというほどは求めませんが、ご自身のお考えが説明できるというところは伺いたいというふうに思っております。
B委員	上手い下手はありますが、下手でも熱意は伝わるものだと思いますので、施設長が望ましいかなというふうに私は考えます。
委員長	はい。意見が分かれていますね。
事務局	委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、原則として、施設長がプレゼンテーションを行っていただくということで、場合によっては同行者のフォローも可能というような形はいかがでしょうか。
	(委員一同、異議なし)
委員長	今回色々挙げた指摘事項等について、正副委員長にお預けいただくということでよろしいでしょうか。
	(委員一同、異議なし)
	6 その他
	(事務局から資料11について説明)
D委員	今後のスケジュールで、第二次計画書類の提出締切後、各委員に送付されるのが6月4日(金)予定となっています。送付はなるべく前倒しをしていただいて、審査に

事務局

時間をかけられるような配慮をお願いします。

こちらは目安とさせていただきますが、できるだけ早く、各委員の手元にお届けできるよう努力します。

7 閉会

会議名	第2回港区立台場高齢者在宅サービスセンター指定管理者候補者選考委員会								
開催日時	令和3年6月18日（金）午後7時30分から午後8時15分まで								
開催場所	区役所9階 915会議室（テレビ会議）								
出席者	（出席者） 7名 鳥羽委員長、柴崎委員、高橋委員、松浦委員 有賀保健福祉支援部長、野上保健福祉課長、重富介護保険課長								
事務局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田								
会議次第	1 開会 2 第1回選考委員会会議録概要について 3 財務状況等分析結果について 4 議題 議題1 第一次審査通過事業者の決定について 議題2 第二次審査について（プレゼンテーションについて） 5 今後のスケジュール 6 閉会								
配付資料	資料1 第1回港区立台場高齢者在宅サービスセンター指定管理者候補者選考委員会会議録 資料2 財務状況調査・分析報告書 資料3 資金計画調査・分析報告書 資料4 第一次審査（書類審査）採点集計表 資料5 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）採点表 資料6 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）の方法について								
会議の結果及び主要な発言									
（発言者）	1 開会 2 第1回選考委員会会議録概要について 3 財務状況等分析結果について （公認会計士による財務状況調査・分析及び資金計画調査・分析結果報告） ① 財務状況調査・分析結果 <table border="1" data-bbox="400 1677 896 1798"> <tr> <td>事業者</td> <td>可否判断</td> </tr> <tr> <td>A事業者</td> <td>可</td> </tr> </table> ② 資金計画調査・分析結果 <table border="1" data-bbox="400 1845 896 1966"> <tr> <td>事業者</td> <td>総合評価</td> </tr> <tr> <td>A事業者</td> <td>B</td> </tr> </table>	事業者	可否判断	A事業者	可	事業者	総合評価	A事業者	B
事業者	可否判断								
A事業者	可								
事業者	総合評価								
A事業者	B								
A委員 公認会計士	資料2の中で財務規模の評価を低くつけた項目について、理由を説明してください。 総資産の回転率について得点が低いのですが、多角的に見れば問題ありません。また、自己資本比率も低いのですが、有利子負担依存度が高いわけではないため、総合的								

に見ると問題ありません。

(公認会計士退席)

4 議題

議題1 第一次審査通過事業者の決定について

委員長

各委員から講評をお願いします。

D委員

基本的なところは押さえられていると思います。特筆すべきところとしては、新型コロナウイルス感染症対策として全職員に行動記録をつけるということで、高く評価しました。

C委員

施設における新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策について、法人内クリニックでPCR検査を即時実施し、感染症が発生した場合には安全管理認定看護師が連携し対応を行うというところを、非常に高く評価しました。

B委員

全体的には、一定レベル以上のことをやっていただける事業者だと考えています。法人やグループ内のバックアップ体制に非常に期待できると感じます。地域拠点としての取組は決して悪いわけではないのですが、イベントが多い印象なので、地域の一員としての普段の活動についてプレゼンテーションで伺ってみたいと思います。

G委員

全体的に堅実な管理運営が見込めると感じます。食事提供については、生活相談員へのアセスメントや嗜好に合わせた選択食などきめ細かい配慮が感じられるとともに、写真でもおいしそうに思いました。また、台場固有のふれあい団らん室に関しましても、元気な高齢者の憩いの場または趣味活動の場だけにとどまらず、セーフティネット機能を十全に発揮しようという意図が感じられました。

F委員

全体的には、多彩なメニューで利用者に寄り添った支援の提案がされていると感じておりまして、お任せしてよい事業者ではないかという評価をしています。もう少し台場地域の特性を活かした提案をいただきたかったとは思いますが、ボランティアについては色々と工夫されており、高く評価しています。また、快適に過ごすためのサービスの提供というところも評価しています。

E委員

基本的に、法人の施設運営理念に基づく取組を進めることができる事業者であると感じました。組織力を活かした人材の確保や配置、定着も期待できます。地域と連携する姿勢が見られますが、防災対策についてはやや不足を感じます。台場地域の特性を考慮した提案があれば、更に良かったと感じます。ふれあい団らん室の提案についても、この地区の拠点施設となる非常に良い内容だと思いました。

A委員

平均以上の点数をつけました。管理運営体制につきましては、研修計画などもう少し詳しく説明が欲しいと思っておりますが、安全対策・危機管理については、台場という特性を踏まえつつ、かなり詳細で具体的な内容でした。特に、家族との連携におけるリモートの活用や環境に配慮した施設運営の推進、ボランティア関係の自主事業については、非常にオリジナリティのある内容でした。また、医療に強みのある法人で安心感があると感じました。

委員長

講評を踏まえて点数の修正はありますか。

D委員

ボランティアの受け入れなどについて、他の委員の講評を受けて点数を修正します。(事務局から点数の発表)

委員長

第一次審査採点表を確定して良いですか。

(委員一同、異議なし)

委員長

それではA事業者を第一次審査通過ということで決定します。

議題2 第二次審査について（プレゼンテーションについて）

（事務局から資料5及び資料6について説明）

A委員
事務局
委員長

プレゼンテーションは時間が来たら終了ですか。

10分で強制的に終了します。

それでは、第二次審査の審査方法について事務局からの説明のとおり決定ということよろしいでしょうか。

（委員一同、異議なし）

5 今後のスケジュール

（事務局から今後のスケジュールについて説明）

6 閉会

会 議 名	第3回港区立台場高齢者在宅サービスセンター指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和3年7月2日（金）午後7時30分から午後8時30分まで
開 催 場 所	区役所9階 912会議室
委 員	（出席者） 7名 鳥羽委員長、柴崎委員、高橋委員、松浦委員 有賀保健福祉支援部長、野上保健福祉課長、重富介護保険課長
事 務 局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田
会 議 次 第	1 開会 2 第二次審査実施概要について 3 議題審議 議題1 第二次審査（第一次審査通過事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング） 議題2 第二次審査採点及び指定管理者候補者の選考について 4 閉会
配 付 資 料	資料1 第二次審査採点基準表（A事業者） 資料2 プレゼンテーション資料（A事業者）
会議の結果及び主要な発言	
（発言者）	1 開会 2 第二次審査実施概要について 3 議題審議 グループ5 台場高齢者在宅サービスセンター（A事業者）
委員長	議題1 第二次審査（第一次審査通過事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング） 準備ができましたでしょうか。では、今から10分間のプレゼンテーションに入ります。それでは、始めてください。
委員長	（A事業者がプレゼンテーションを実施） プレゼンテーションを終了します。ありがとうございました。それでは質疑応答を行います。委員の皆様、何かご質問はありますか。
C委員	個別ケアの実例について教えてください。
A事業者	機能訓練をしたい方やお風呂の温度調節などお一人お一人の状況に合ったケアをしてまいります。
C委員	個別ケアについてプランに反映していますか。
A事業者	はい。
D委員	個人情報保護について、外部調査団体にUSBメモリを提出されていますか。
A事業者	個人のUSBメモリは使用しておりません。国保連に請求するときだけは自治体指定のUSBメモリを使っています。
D委員	USBメモリを日常的に使っていますか。
A事業者	いえ、使用しておりません。

B委員	人材の確保について YouTube や SNS 等を積極的に活用されているとのことですが、危険性もあるかと思えます。それについて研修をされていますか。
A事業者	YouTube にて動画を発信する法人本部に専門職員がおり、そこで研修しています。
B委員	Twitter は使われていますか。
A事業者	いえ、使っておりません。YouTube とコマーシャルを用いています。
B委員	情報発信について専門の部署があるということですのでよろしいでしょうか。
A事業者	はい、そうです。
D委員	ボランティアの受け入れや育成の考え方についてお願いいたします。
A事業者	現状、ボランティアに施設へ直接お越しいただく形での受け入れはできないかと思われませんが、ZOOM を活用してリモートで参加していただくことや、ふれあい団らん室の参加者にボランティアとして、デイサービスで演奏やコーラス等を披露してもらうことで、育成に繋げていきます。また、散歩で美化という活動があり、地域のボランティアとゴミ拾いをして回ります。
A委員	台場という地域特性やそこに住む高齢者のニーズがどのようなものであると理解されているかお話しください。
A事業者	台場という地域ができてから約 20 年経っており、当時 60 歳だった方々が 80 代になっていて、なおかつ自分はまだ元気だと思っている方が多いと考えています。また、親の介護が必要となったら引き取りたいという方々が増加している印象です。
A委員	引き取りというのは台場に住んでいる方が親御さんを台場に呼び寄せるといいますか。
A事業者	はい。台場以外に住んでいる親御さんを台場に呼び寄せるとい呼び寄せ介護が増えていくと考えております。
A委員	呼び寄せ介護への対応はどのように考えていますか。
A事業者	例えば、母を今度呼び寄せたいがどうすればよいかという相談があった場合、相談にのらせていただいて高齢者相談センターにもつなげていければと考えております。
F委員	満足度調査について 86%の方が満足しているとのことですが、一方で、14%の方が満足していないとも読みとれます。1割以上の方がまだ満足されていないことについての現状の認識とどう改善していくかについて展望があれば教えてください。
A事業者	満足されていないという方々のお言葉については、お食事に関して皿数は多いけど食事の味が自分に合わないとか、機能訓練士と折り合いが合わず機能訓練に物足りなさがあるという意見がありました。それについては、お客様にすべて改善策をお伝えしてフィードバックはしています。お食事に関しては栄養士と相談して味の確認や嗜好調査、アンケートを定期的に行うよう改善しました。
D委員	プレゼンテーションの中であったキャッチフレーズの付け方がお上手だと感じましたが、どうやって付けられましたか。
A事業者	日頃様々な方と接する中で蓄積してきたもの、こういうことに困っていたんですね、こういうことがあったらいいですねということをお聞きし、あとちょっとこれがあればという思いからでてきました。職員全員で考えたものです。
B委員	7つの提案のところで、例えば出張サロンとか、ケアレッスンとか、夜の「健トレ夜 DE ナイト！」とメニューがありますが、具体的に月に何回ずつ実施できますか。
A事業者	まずはそのニーズを把握したうえで、全てのサービスを月 1 回ずつ実施したいと考えています。「ワンモアデイサービス」の延長については、職員の体制は整っておりま

	<p>すので前もっておっしゃっていただければ対応していきたいです。7つ全てのサービスのために職員を増やさないといけないということはないので、職員全員で頑張っていければと考えております。</p>
C委員	<p>「ワンモアデイサービス」をやる場合の職員配置について宿泊デイサービス対応の介護職員が対応する際、体制上問題はありますか。</p>
A事業者	<p>問題はありません。</p>
A委員	<p>障害者雇用率が未達成の理由を教えてください。</p>
A事業者	<p>法人全体を通して未達成ということになってはいますが、施設としては2名の障害者を雇用しているため達成することになります。</p>
E委員	<p>ふれあい団らん室についてほかにはない独自のものという記載がありますが、どういったものか、どういった特色があるかお話しください。</p>
A事業者	<p>ふれあい団らん室は、地域の方が好まれており毎日皆様が笑顔でお過ごしいただける場所となっているのではないかと考えております。マッサージチェア等もありますし、映画のイベントや文章サークル・英語クラブなどのサークル活動も楽しそうにされている印象です。いきいきプラザ等とは異なり、より身近な通いやすい場所と考えております。</p>
委員長	<p>時間になりましたので、ヒアリングを終了いたします。事業者の皆様、ありがとうございました。</p>
	<p>議題2 第二次審査採点及び指定管理者候補者の選考について</p>
委員長	<p>第二次審査の採点の集計が終わりました。それでは、本日の第二次審査の採点結果について、各委員の皆様から1分程度講評をいただきたいと思っております。</p>
C委員	<p>全体として高い評価をしました。実績があり台場の特性も理解されている点で実現性が高いと判断しました。事業運営に対する姿勢・意欲に関しましても、7つの新規提案をされてこられたということで非常に高い意欲を感じました。法人全体のところではまだサポートが必要なのかなという印象です。</p>
B委員	<p>私も高い評価にしました。意欲も感じられましたし、確実な提案がありましたのでこれを実現に近づけていただければと思います。施設長については今後の期待を込めてやや高めの評価としました。</p>
D委員	<p>少し高めに評価しました。きちんと計画的にやりたいという提案があって、新規事業の提案についても個性的であったと思います。施設長予定者については、サポートもありましたが、回答されておりましたので高めの評価としました。</p>
G委員	<p>全てやや高めの評価です。施設長予定者のプレゼンテーションは非常にはきはき元気で良かったと思います。受け答えは台場の特性などでややあやふやな点もありましたが、法人のフォローもありそういったサポートもチームとして対応しようとする表れだと思い、前向きに評価しました。今日のプレゼンで熱意をもって取り組んでいただけると確認できたと思います。</p>
F委員	<p>私は今日のプレゼンだけを見てシビアに評価しました。施設長予定者の受け答えをお聞きした限り理解度は感じるできませんでした。一方で資料や法人のバックアップ体制から実現性と意欲については問題なく、やや高い評価をしました。いずれにしてもお任せできる法人だと認識しています。</p>
E委員	<p>同じような感想になってしまっていますが、せっかく委員から水を向けられても、うまくPRできていない印象でした。ただ、私はかえってそれが、非常に一生懸命であり、</p>

A委員	<p>悪い印象ではなかったと思います。現場のプロである感じがして、力は大変にある人だと思いましたが、やはりこういう場所でのプレゼンテーション、ヒアリングというのは特殊な環境であるため、そこを割り引いても、信頼できる法人であると思いました。比較的高い評価をつけさせていただきました。</p> <p>これまでの地道な実践の積み重ねがある法人だと全体的に評価しました。様々なアイデアを出していただき、新型コロナウイルスの対策をしっかりとされていて今まで0で抑え込んでおり、それに対する取組やリスクマネジメントもしっかり実施しているところも評価できると思いました。意欲や熱意を非常に感じましたので、このような評価をさせていただきました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。各委員からの講評を踏まえ、ご意見はありますでしょうか。また、ご自身の本日の採点について、修正はございますか。</p> <p>(委員一同、修正等なし)</p>
委員長 事務局	<p>それでは、事務局より集計結果の説明をお願いします。</p> <p>採点を集計した結果、本日の第二次審査の得点は、A事業者が570点となりました。次に、「第一次審査の得点」と「第二次審査の得点」の総合点についてです。A事業者が「第一次審査882点、第二次審査570点で、総合点1,452点」となり、順位としては、1位がA事業者です。なお、総得点1,925点の6割にあたる1,155点は上回っています。報告は以上です。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
委員長	<p>それでは、事務局から説明のあった集計結果をもって、当委員会の最終得点として確定いたします。</p> <p>よって、A事業者を港区立台場高齢者在宅サービスセンターの指定管理者候補者として選考します。</p>
	<p>4 閉会</p>